

平成30年7月31日

玉野市立玉野商工高等学校
校長 田村 繁樹

部活動等における熱中症事故防止について

暑さの厳しい折、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のことと思います。また、平素より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、まことにありがとうございます。

さて、本校では熱中症事故の防止に努めていますが、全国では学校の管理下でも熱中症事故が発生しており、小学生が亡くなる痛ましい事案も生じています。

政府においても、平成25年度から、熱中症搬送者数や死亡者数の急増する7月を「熱中症予防強化月間」と定め、国民や関係機関への周知等を強化して、熱中症の発生を大幅に減らすよう熱中症予防の取組を推進している他、各省庁も連携して熱中症の予防を推進しており、環境省では、暑さ指標を情報提供（裏面参照）しています。

このような中、各地で命を守ることを最優先に考えて運動部公式試合の時間帯をずらしたり、中止したりするなどの動きが広がっています。

つきましては、本校においても、以下のような熱中症事故防止策を講じます。

何卒、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、お知らせするのが遅くなり申し訳ございませんでしたが、この規定は、7月25日（水）から実質的に運用していることを申し添えます。

記

生徒の熱中症事故防止のため、部活動等において環境省の熱中症予防サイトにおける「暑さ指標（WBGT）」を基準として活動の是非を判断する。

玉野地域においてWBGTが31℃以上の場合、前後1時間は部活動等の活動（運動）を中止する。

WBGTが31℃を下回る場合において運動する際には、休憩や水分・塩分の補給を十分に行う。

(資料)「暑さ指数」(環境省 熱中症予防情報サイトより)

暑さ指数 (WBGT) とは

人体と外気との熱のやりとり (熱収支) に着目した指標で、人体の熱収支に与える影響の大きい湿度、日射・輻射(ふくしゃ)など周辺の熱環境、気温の三つを取り入れた指標。

●運動に関する指針

気温 (参考)	暑さ指数 (WBGT)	熱中症予防運動指針	
35℃以上	31℃以上	運動は原則中止	WBGT31℃以上では、特別の場合以外 は運動を中止する。 特に子どもの場合は中止すべき。
31～35℃	28～31℃	厳重警戒 (激しい運動は中止)	WBGT28℃以上では、熱中症の危険性 が高いため、激しい運動や持久走な ど体温が上昇しやすい運動は避け る。 運動する場合には、頻繁に休息をと り水分・塩分の補給を行う。 体力の低い人、暑さになれていない 人は運動中止。
28～31℃	25～28℃	警戒 (積極的に休息)	WBGT25℃以上では、熱中症の危険が 増すので、積極的に休息をとり適宜、 水分・塩分を補給する。 激しい運動では、30分おきくらいに 休息をとる。
24～28℃	21～25℃	注意 (積極的に水分補給)	WBGT21℃以上では、熱中症による死 亡事故が発生する可能性がある。 熱中症の兆候に注意するとともに、 運動の合間に積極的に水分・塩分を 補給する。
24℃未満	21℃未満	ほぼ安全 (適宜水分補給)	WBGT21℃未満では、通常は熱中症の 危険は小さいが、適宜水分・塩分の 補給は必要である。 市民マラソンなどではこの条件でも 熱中症が発生するので注意。

